

相談できる方

生活に困っていて、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方

Q どんな相談ができますか？

A 経済的な課題や就労に関すること、
引きこもりなど家族の問題などの相談をお受けします。

(たとえば…)

- 仕事がなかなか見つからないため生活が苦しい
- 就職しても長続きしないため生活が苦しい
- 借金の返済が多く、今の仕事(収入)だけでは生活が苦しい
- 家賃や公共料金(電気、ガス、水道代など)を滞納している
- 失業等により住む場所がなくなった など

ご相談(ご利用)方法

電話での相談

お気軽にお電話でご相談・お問い合わせください。

窓口での相談(来所)

事前にお電話等で時間と場所を決めて、丁寧にお話を伺います。

ご自宅等をお伺いしての相談(訪問)

来所でのご相談が難しい場合は、ご自宅等を訪問させていただきます。

社会福祉法人金沢市社会福祉協議会
金沢自立生活サポートセンター
金沢市高岡町7-25 松ヶ枝福祉館2階

電話 076-231-3720

ファックス 076-231-3560

E-mail support@kana-syakyo.jp

【開設時間】月曜日から金曜日(祝祭日・年末年始は除く)
午前9時～午後5時45分まで



生活のこと
仕事のこと
これからのこと

不安や悩み

お気軽にご相談ください

相談無料

金沢自立生活サポートセンター

(金沢市・社会福祉法人金沢市社会福祉協議会)

生活困窮者自立支援制度 あなたの生活をサポートします。

自立相談支援事業(生活の安定・自立に向けた相談支援)

- 失業などによって経済的な問題で生活に困っている。
- 家賃や公共料金、税金等の支払いに困っている。
- 働いた経験が少なく、就職に向けて不安がある。
- 引きこもりやニートで悩んでいる。
- 借金が多く生活が苦しい。
- 相談したいことがいろいろあって、どこに行けばいいのか分からない……。

そんな時はお気軽にご相談ください

社会福祉士などの専門スタッフ(相談支援員、就労支援員)が
他分野の専門職と連携して支援します。
ご自宅等への訪問や、他の相談機関への同行等の支援も可能です。

相談から支援までの流れ(相談無料・秘密厳守)

あなただけの支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

STEP
1

不安や悩み・課題を整理します

- 仕事や生活の困りごと、不安などについて、お話をお聞きます。
- 生活上の課題を整理・分析します。

STEP
2

支援プランを作成します

- 希望や思いをお聞きしながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、これからの計画(支援プラン)を一緒に作ります。
- 様々な機関などと連携し、課題の解決に向けて必要なサービスの調整、利用手続き等のサポートを行います。

STEP
3

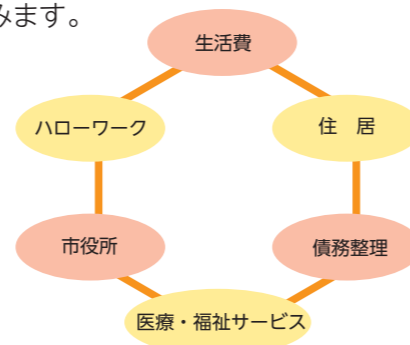
安定した生活に向けて目標に取り組みます

- 支援プランを確認しながら、一緒に目標に取り組みます。

たとえば

- ・ハローワーク等と連携した就労支援
- ・法律の専門家と連携した債務整理の支援
- ・行政や医療・福祉サービスなどの専門機関と連携して支援

- 支援終了後も、安定した生活が維持できるよう、一定期間、フォローアップを行います。



しごと・住まい・家計・子どもの学習等のサポート

生活困窮者自立支援法の各事業

住居確保給付金の支給(失業した方等への家賃相当額の支給)

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

※離職後2年以内で一定の資産収入等に関する要件を満たしている方が対象となります。
※家賃相当額については上限があります。

家計改善支援事業(家計の立て直しに向けた支援)

家計の見直しなどを一緒に行い、家計管理に関する相談やアドバイスを行います。必要に応じて法律相談等の専門機関へのつなぎ、公的な貸付制度のあっせん等を行い、生活の再建や自立に向けた支援を行います。

就労準備支援事業(就労・自立に向けた準備など)

「生活リズムが崩れている」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」等で、直ちに就労が困難な方に生活習慣やコミュニケーションの訓練、就労体験等のプログラムを6か月から1年実施します。一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

※一定の資産収入に関する要件を満たしている方が対象となります。
(金沢市が事業所に委託して実施)

子どもの学習総合支援事業(中学生・高校生の学習支援と居場所の提供)

中学生・高校生を対象に進学等に向けた学習の支援などを行う「学習支援教室」を開催します。教室では大学生のボランティアがそれぞれの子どもに合わせて勉強を教え、楽しく・安心して過ごすことができる居場所を提供しています。教育や進路選択等に関する相談に応じ、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。

その他の支援

生活福祉資金貸付制度(総合支援資金・緊急小口資金・教育支援資金等)

失業や病気等による一時的に必要な生活費や高校・大学等の教育費等の貸付け。
※資金種類等に応じて貸付条件が異なります。

その他、関係機関と連携した支援等

医療・福祉サービス、ハローワーク、法テラス・弁護士・司法書士、行政などの専門機関などと連携しながら、必要なサービスの調整・利用手続き等のサポートを行います。

本人の状況に応じた支援